

2021（令和3）年度 第8号

りんぼかん

隣保館だより

発行 豊後大野市隣保館

〒879-6441

豊後大野市大野町田中 80 番地 1

TEL 0974-34-3603



こんにちは、隣保館です

10月29日に第40回豊後大野市人権・部落差別解消教育研究大会三重大会が、「互いに認め合い、ひとりひとりが尊重されるまちづくりをめざして」を統一テーマに開催されました。

社会人権・部落差別解消教育と啓発の取り組みとして、隣保館からは、相談業務やふれあい教室、出前隣保館、フィールドワーク研修「むらを歩いて」等の活動について発表しました。

また、社会教育課より公民館利用団体の人権学習講座、三重町人権学習学級講座の取り組みについて、人権・部落差別解消推進課から、差別をなくす市民のつどい、三重町地域人権教育・啓発推進協議会の取り組みについて発表がありました。

「人権意識を高め合い、多様性を当たり前と感じる心優しい人づくり」という、社会教育啓発部会のテーマ実現のため、横の連携を図りながら取り組んでいきます。

12月4日から10日は人権週間です

20世紀には世界を巻き込んだ大戦が二度も起こり、第二次世界大戦中には、特定の人種の迫害、大量虐殺など、人権侵害、人権抑圧が横行しました。このような経験から、人権問題は国際社会全体にかかわる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎という考えが主流になってきました。

1948（昭和23）年12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。採択日である12月10日は「人権デー」と定められています。

翌1949（昭和24）年、法務省と全国人権擁護委員連合会が12月10日を最終日とする1週間（12月4日から10日）を「人権週間」と決めました。

（法務省ホームページより引用）

人権週間には、人権意識高揚のため全国各地で様々な催しが行われます。豊後大野市においても12月4日に「人権を守る市民のつどい」が開催されます。

○基本的人権とは 人間が生まれながらに持っている権利

※憲法第11条では「侵すことのできない永久の権利」として国民に与えると宣言している

隣保館だよりは豊後大野市ホームページ (<https://www.bungo-ohno.jp>) でもご覧になれます。
ホームの分野別 → 教育・文化・スポーツ・人権・男女共同参画 → 人権 → 隣保館だよりの順にクリックしてください。

芋掘りをしました

11月10日に大野児童館に通う児童が甘藷の収穫体験をしました。この甘藷は6月30日に植付けをし、今日まで地域の方が大切に育ててくれたものです。植付け時期が遅かったため、大きさは例年よりも小ぶりでしたが、沢山の甘藷が収穫できました。

「自分の手で掘ってみたい」というリクエストを受けて、今年手掘りするようにしました。掘った甘藷を誇らしげに持ち上げて自慢している姿が印象的でした。

収穫した甘藷は、児童館でおやつとして食べるほか、市内の児童館に配布するそうです。

隣保館ではおいも収穫祭を開催します。甘藷のお世話をいただいた地域の方に感謝すること、みんなで食べることができる喜びを通して交流を深めることを目的としています。



(上) 元気いっぱい甘藷を掘っています
(下) みんなで記念撮影

研修レポート

11月11日から12日に第58回全国隣保館職員九州ブロック研修会が熊本県阿蘇市で開催され、リモートで参加しました。

記念講演では「部落差別の歴史と現在」と題して熊本学園大学社会福祉部教授 花田正宣さんが講演を行いました。部落差別の歴史について復習できました。

講義は熊本県南小国町教育委員会 人権教育指導員 倉岡巧さんより「一人ひとりが輝くまちづくり」と題して行いました。倉岡さんの「人と人をつなぐのが人権教育」という言葉が印象に残りました。

実践報告は、熊本県嘉島町文化センター、大分県国東市隣保館、鹿児島県さつま町太陽福祉センターから取り組みの報告がありました。熊本県においては近年自然災害（地震、水害）による被害が甚大であり、その中で隣保館が住民に寄り添ってきた姿がみえました。

国東市隣保館では利用者の要望から事業に発展しているケースもあり、当館においても、利用者の声に耳を傾けニーズの掘り起こしをしたいと思います。



12月の行事予定



- | | |
|--------------------------------------|--|
| 4日(土) 人権を守る市民のつどい
(エイトピアおおの 10時～) | 14日(火) 料理教室(9時30分～) |
| 7日(火) みんなでヨガ教室(18時～) | 15日(水) 出前隣保館(南:9時30分～)
実用書道教室(19時～) |
| 8日(水) 出前隣保館(辻:9時30分～)
絵手紙教室(19時～) | 17日(金) 手編み教室(19時～) |
| | 22日(水) まちなかサロン(9時30分～) |

新型コロナウイルス感染症の発生状況により、行事等が中止となる場合があります。